

令和2年 第9回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年8月25日

品川区教育委員会

令和2年第9回教育委員会定例会

日 時 令和2年8月25日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時21分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶務課長 有馬 勝
学務課長 篠田 英夫
指導課長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第49号議案 令和2年度における品川区立学校の学期および休業日の特例に関する規則の一部を改正する規則
- 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価における実施について
- 報告事項1 都費教職員の任免等について（休職）
- 報告事項2 区立学校版感染症予防ガイドライン
（新型コロナウイルス感染症）
- 報告事項3 品川区立図書館の特別整理期間について
- その他 令和2年度品川区立学校夜間等電話委託の実施について

令和2年第9回教育委員会定例会

令和2年8月25日

【教育長】 ただいまから令和2年第9回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には菅谷教育長職務代理者、海沼委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方についてですが、日程第3、報告事項1、都費教職員の任免等について（休職）の会議の持ち方ですが、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件については、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第49号議案、令和2年度における品川区立学校の学期および休業日の特例に関する規則の一部を改正する規則。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和2年度における品川区立学校の学期および休業日の特例に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。資料1を御覧ください。

まず、改正理由といたしまして、区立学校では新型コロナウイルスの感染症防止のために様々な施策をとってまいりました。夏休みについても授業時数確保のため短縮しました。

そこで、冬休みにつきましても、ある一定の授業日数について、児童生徒および教員において無理のない範囲で少しでも確保したいということで、冬休みは実質的には2日間短縮するというものでございます。

1枚めくっていただきまして、第49号議案と書いてある資料と一緒に見ていただきたいと思いますが、今までの規則に、ここの一番下のところに冬季休業日と書いてありますが、12月26日から1月5日までとするということで、通常ですと1月7日まででございますけれども、2日間冬休みを短縮していきたいと考えております。最終ページのところには新旧対照表を提示してあります。アンダーラインに書いてある部分が今回の改正する部分ということになります。

説明は以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑あればお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 東京都ですとか、他区の状況は分かっている範囲で結構ですので教えてください。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 おおむね他区もこの冬休みは短くしているところが多い

と認識しています。ただ、細かく数字ではお示しできません、失礼します。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

この後、コロナウイルスの報告のところで話があるのかもしれませんが、この夏に関しても夏季休業日を短縮しておりますよね。このように冬季休業日を短縮するという点に関して、学校側の意見などは何か聴取していますでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 教育課程の2学期以降の持ち方について、教育課程PTをセンター中心に立ち上げておるところでございます。その中で出席されている校長先生のほうからも、冬季に関してはインフルエンザ等の流行も見えないところではあるんですけども、短縮できるのであれば冬季休業を短縮していただいて、授業日を確保したいという御意見はその会の中でも出てございました。

以上でございます。

【教育長】 そうすると、現場のほうでも今年状況を鑑みて毎年学級閉鎖、学年閉鎖が出てくる冬季の状況を考えれば短縮ということは、選択としては妥当なところだろうという判断でいいかなという感じがいたしました。

委員の皆様はいかがですか。

【菅谷教育長職務代理者】 4日から世の中は動きますよね。それから、あと7日までは、御家庭がもてあますと思うんです。そうすると、学校としては冬季を縮めても学校に登校してきたら、いろんなことに使えると思うんですね。勉強のことも使えるし、3学期始まってすぐ勉強というわけには、1日6時間もできないでしょうから。午前中やるとか、掃除をするとか、いろんなことに使えるんだからいいんじゃないでしょうか。

【教育長】 わずか2日という部分ではあるんですが、今年はカレンダーで見ますと、3日が日曜日になっておりまして、役所をはじめ官公庁は4日からスタートになるので、2日遅れて6日スタートという形になるかと思えます。

それでは、質疑がないようであれば、令和2年度における品川区立学校の学期および休業日の特例に関する規則の一部を改正する規則、これについて採決してまいりたいと思います。

では、採決いたします。令和2年度における品川区立学校の学期および休業日の特例に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次は、日程第2、協議事項。教育委員会事務事業の点検および評価における実施について。事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和2年度教育委員会事務事業の点検および評価について説明いたします。資料は2-1を御覧ください。平成20年4月に地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会が毎年委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出し公表しな

ければならないものです。これに基づき今年度も実施するものでございます。

1 ページ目の4番のスケジュールのところを見てください。本日は対象事業の決定をいただきたいというものと、及びその中から学識経験者に意見聴取する事業を決定していただければと考えております。その後、我々のほうで事務事業の評価に入りまして、12月にその評価案の検討をいただき、1月には報告書の文案を決定していきたいと思っております。その後、文教委員会に報告し、ホームページで区民に公表をしていく、そんな段取りでいきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、事務事業評価の基準でございます。(2)の①の基本評価といたしましては継続性・効果性・効率性。総合評価としては、A B C Dで拡充、継続、見直し、廃止と昨年同様の評価基準でやっていきたいと思っております。

次に2-2の資料でございますが、これは実施要領でございます。めくっていただきまして、6番の点検・評価の実施というところが(1)教育委員会は対象事業の点検・評価に係る評価案を審査し、その管理および執行状況について意見を付する、ということで、ここで皆さんから意見をいただきたいと思っております。

それから、(2)では、点検・評価に当たり、学識経験者の知見を活用するものとなっております。その裏のページですが、実際の評価シートでございます。昨年と同様でございます。表の一番下に教育委員からの意見というところで、今年度もいただいきたいと思っております。

その次のページからは、令和2年度の事務事業の一覧でございます。庶務課から始まりまして、この表をめくっていただくと、例えば13番はP T A活動の支援と、これは太字になってございますが、これは過去に取り上げた事業等でございます。

ずっとめくっていただきますと23番、網かけになってございますが、これは今年事務局のほうで選定した事業でございます。

次のページ、29番からは学務課になります。網かけとするのはI C Tの推進、それから40番、学校運営事務、環境整備。それから、45番の給食運営でございます。50番からは指導課のほうになります。網かけのところは57番学力定着度調査、それから60番、人工知能型教材を活用した学習支援となっております。

めくっていただいて、71番からが教育総合支援センターになります。91番では部活動指導員の配置を網かけとしております。

それから、104番教育課程の管理運営ということで、これは事務事業内容のところ为空欄になっているんですが、この後もお話しします今年度については、感染症の予防対策でいろいろ行事等が変更になったりしていますので、その辺のところを実際にこのように運営していったけれども、これはどうだったのだろうかという御意見をいただいております。必要もあるのではないかとということで、コロナウイルス対応ということで考えていただければと思っております。

それから、次のページ105番からは品川図書館関係で図書サービスの充実あるいは114番の取次サービス、それから120番子ども読書活動、この辺を網かけにしているところでございます。

今年度事務局のほうで選定した事業の一覧が資料の2-5になります。新規事業拡大、規模を拡大した事業、それから今後工夫が必要と思われる事業、それから教育委員が必要

と認める事業ということで、全部で12事業を選定しているところでございます。このうち、2番、6番、8番、9番、11番についての網かけしているものは過去に取り上げた事業でございますけれども、重要性が高いということで、継続というか間の空いているところもありますけれども、これは御意見をいただきたいと思っています。

それから、4番と6番については、番号に○がしてございます。これは学識経験者に評価をお願いしたらどうかと考えているものでございます。

今年度から少し充実を図っている部活動指導員配置の関係、それから今年度大分リモートの関係で注目がありましたけれども学校ICTの推進というところで御意見をいただきたいと思っております。

一旦9番の学力定着度調査に△印をつけましたけれども、これは今年度なしで、上の4番と6番だけに絞っていければと思います。

なお、2-6、2-7につきましては、依頼する学識経験者についてプロフィールを載せているものでございます。まず、福本徹さんにつきましては、学校のICTの活用について意見をいただきたいと思っております。福本徹さんは現在国立教育政策研究所の情報推進室の統括研究官でございます。東京都の公立小中学校のICT教育環境整備支援事業の有識者委員ということもされているということと、平成28年度から品川区教育検討委員会のメンバーにもなっていて、今年度も引き続きそのメンバーということでございますので、これから始まるGIGAスクール等に向けても、有用な意見をいただくと考えているものでございます。

それから、裏のところですが、部活の指導員につきましては西谷尚徳さん、現在立正大学法学部法律科の准教授でございますが、この方は元プロ野球選手でございます。楽天や阪神で活躍をされていたという経歴をお持ちでございます。現在は品川区校区教育協働委員会での委員長を務めているなど、品川区の教育行政にも知見を有しており、部活動指導の経験もあるということで専門的な部分からの御助言もいただけるものと考えまして、この2人に依頼をしているものでございます。

最後に、2-7になります。この2つの事業でございますけれども、ICTの推進はここに書いてあるとおり、今後の学校におけるICTの活用に係る区の取り組みについて広く見ていただければと思っております。

それから、部活動指導員の配置については、この部活動を取り巻く環境も変化してきておりますので、今後どういうことがいいのかということでの部活動の可能性も含めて御意見をいただければと考えている次第でございます。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。教育委員会事務事業の点検および評価、これを今年度も実施していくわけですが、1枚目の資料2-1の1枚目の4番にあるスケジュールを見ますと、今月は評価対象事業をまず確認をするということで、協議します。2つ目に、その中でも絞り込んで2つの意見聴取対象事業を決定し、それぞれ学識経験者の方を決定していく。この3つの協議をしていくということによろしいですね。

それでは、まず評価対象事業の決定ということですが、これは全部で事務事業評価120項目やっているわけですので、全て教育委員の方々に細かくチェックしていくわけにはいかないで、毎年新規の事業ですとか、拡大した事業、ある程度見直したい事業、特別

に教育委員会がぜひお願いしたいと考えた、事務局で考えた事業に絞り込んでいっているわけで、今回はそれを10%、12個に絞り込んでおります。

その絞り込んだ状況については今説明があったとおりなので、特別に御意見がなければこの12項目でいきたいなど。

ただ、やはりこういった項目を入れた方がいいんじゃないかとか、これはもう前にもやっているし今回はいいんじゃないかという御意見があれば、ぜひここで忌憚のないところをお聞かせいただきたいなど、まずはそこから入りたいと思います。いかがでしょう。

塚田委員どうぞ。

【塚田委員】 10番の図書館サービスの充実、11番図書取次サービスの実施とあるんですけど、これは何か重複しているような気もするんですが、これは違うものなんですか。

【教育長】 10番、11番の項目ですね。これは、説明していただいたほうがいいかなと思います。

品川図書館長。

【品川図書館長】 取次サービスと申しますのは、予約した本を駅近くの行政サービスコーナーを通して受け取るという新しい本の取得の方法ですので、一般の図書とは少し質的に違うところで御紹介をさせていただいております。

【教育長】 つまり、図書館サービスというのは図書館法に基づく全体の一般の方々の利用に対するサービスを指して、取次サービスというのはその取次の部分だけを指している。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 そういう区分けをして2項目にしているということですが、どうですかね。

【塚田委員】 それは分かるんです。

【教育長】 重複しないかということですね。

【塚田委員】 ただ、2つずつ大きなテーマになるのかしらという、図書館サービスの充実というのに含めることができないのかなという気が若干するんですよね。

【教育長】 取次もサービスの一環だと考えれば、図書館サービスのほうで一本化していくというのも1つの考え方ではないかという御意見かなと思いますが、ほかの委員の方はどうですか。両方とも重複して同じような意見の交換をするのであれば、一本化してしまったほうが絞り込みはできるという気はいたしますが、事務局はどうですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 そういことでしたら、大きく言いますと図書館サービスにくくれますので、1つの項目として検討していただければ大丈夫かと思えます。

【教育長】 という図書館長の話ですが、そうなりますと資料のページですと資料の2-5、終わりから3枚目の一覧表の中で11番の取次サービスのほうを削除して10番の中に含める。そうすると12番の教育課程の管理運営を11番に繰り上げると。11項目に修正してはどうでしょうかね。委員の皆様、いかがですか。特に御異論はありませんか。

では、ここのところは一本化してまいりましょう。

ほかに、どうでしょう。菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 令和2年ですか、今年進行する事業ですよ。その中で、

コロナの件で今一番、僕は経験がないから分からないけど、ICTを使って学校が休みになっている最中に子どもにどういう学習をさせるかというのが、今、第2次が下降してきて終わっても、第3、第4があるかもしれないし、また何があるか分からない。

それから、昨日の文科省の中央教育審議会の中でもデジタル教科書についての論議をしているんですよね。ほんとうにICTの推進で学務課がメインでしょうけど、使い方になると、学務課だけじゃなくて指導課がありセンターがあるんですね。

この事業というのは、今までICTを入れていくということを前提にしてやっていくとこれでいいと思うんですよ。でも、この事業自体がそれではないなと思ってくるんですね。物が入っても、どう使っていくか、どうやって子どもが慣れていくかということも全部総合的にやっていかないと、やはり一番大事な施策にならないという気がしてしょうがない。

だけど、その評価をするために評価表がここがあればそれで構わない。だから、相当頑張らなくて、いわゆる先生方の工夫はものすごく大変だと思うんです。教育委員会だって、ものを買うのはすごい大変、お金を使いますからね。

ただ、それのところの、特別プロジェクトぐらいの要素があるなという感じがしてしょうがないんです。そういうこともないと、また2学期が始まってきてまた学校閉鎖にならなくても授業が短くなったりとか、いろんなところでICTを使わざるを得ない状況だと思うので、教育委員会の考え方がまだはっきりしないから、国もはっきりしないし、どうしようもないんだけど、何かその辺をやっていかないと、いつもどおりの評価ではないなという気がしてしょうがない。

だから、一番なのが、コロナ対策じゃなくてこれからの教育の中で一番大きな部分を僕は占めているんじゃないか、老婆心ながらそんなふうに思っている。だから、ここに入れておいて評価しても構わないし、外部評価ですごくいい先生についてやっていただくんだけど、学校でどうするかという先が見えないんですよね。そのことを非常に不安に感じながら、現場の担当の学校もそうだし、教育委員会の皆さん方もそうだけど、非常に苦労しながらやっていると思う。これが、今は一番気になってしょうがないところなんですね。

【教育長】 職務代理者のおっしゃることはもっともなことではないかなと思います。項目立てとしては学校ICTの推進という形で、今ここには、事業名としては出させていただいておりますけれども、実際にこれの推進はもう全ての課が連動しながら行っているところではあるんですね。

恐らく、福本先生に最後、ICTの推進を学識経験者評価依頼予定ということで実行すれば、そういった視点がどうしてもここには盛り込まれてくるのではないかなと思うんです。多分、これに絞り込んで事務局が出してきたのは、事務事業として載っているものの中から選ばなくてはいけないという、そのジレンマもあるのではないかなと思います。恐らく、総合的な取り組みとして評価してもらいたいんだけど、事業として見たときにはこれになってしまう。

もしかすると12番、11番に上がりましたが、教育課程の管理運営という部分にまたそれも関わってくる要素があるかもしれないんですが、この教育課程の管理運営に関してはもっと広い、長期休業をどうするか、行事をどうするかということも含めた内容の中でリモート学習をハイブリッドでどうやっていけるのかということも多分入ってくる内容かなと思うんですが、どうしましょう。

庶務課長。

【庶務課長】 職務代理者の言われたとおりでございまして、機器を配備すればそれだけということではないよねという話は内部でもしていきまして、どう活用して子どもたちに何を教えていくのか、どういう効果を生み出していくのかということが大事という話はしていきまして、機器の整備はこういうふうにやっていきます、それに基づいた効果というのはこうですねというところで、今、福本先生のほうに出す資料も指導課・センター・学務でそれぞれまとめて総体としてICT教育を進めているものを提示して、それで御意見をいただこうと考えております。たまたまICTというのは名目を使っている事業がセンターと指導課にはなかったものですから、代表として学務課を中心とした形で考えていきたいと思っています。

【教育長】 事務事業の項目としては、項立てとしては6番のこれになってしまうけれども、実際には配備だけではなくてトータル的にその後の学識経験者評価も含めて考えていきたいというのが事務局の考え方なのですが、どうでしょう、これで。

今、菅谷職務代理者からお話いただいた趣旨はカバーできそうでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 今、実際に学校の先生方で、リモート教育でどういう授業をしたらいいのかとか、そういうPTみたいのを組んでいるとか、自分自身こうやっているとか、そういう方はいらっしゃるんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 実際、1学期から取り組んでいるところ、また、この2学期以降で取り組むと伺っている学校は幾つかございます。実際にそういった検討委員会を立ち上げている学校もございまして、例えば、終業式と、2学期の始業式もZoomで行うであるとか、校内で例えばZoomが使える環境がございまして、それも来るべきオンラインで行うということを見越した上で、まず校内でやってみるということを進んでございますし、また、今後2学期以降、オンラインによる、オンライン学習日というのを設けまして、そういった実際にオンラインで朝の会をやるとか、授業もやってみるということをして、また、その1、2、3時間目をやった後に登校して給食を食べてというふうにして、実際オンライン学習というのもリモート学習なども含めて試そうと考えている学校もございます。

ですから、そういった情報が全ての学校ということではないんですけれども進みつつありますので、そういった情報を共有しながらまたそれを横に広げながら様々な学習の形態が考えられますので、進めていきたいとは思っているところでございます。

以上でございます。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【塚田委員】 私学はね、相当この分野進んでいると思うんですよ。学校のレピュテーションそのものになりますからね。だから公立学校が私学に勉強に行くというのも変な話なんだけど、ちょっとそういう知恵も取り入れる必要があるかもしれないんですよ。私学はかなりやっていますよ。

それで、授業をリモートでやるというのはみんな初めての経験ですから、どういう反応があつてとか、それは結構私学でもこの時点でかなりノウハウを身につけちゃっているんじゃないかなと思いますけどね。そうすると、公立と私学、かなり差が開いちゃうような

気が、ちょっと不安に思いますね。

【教育長】 現在、区のほうも品川教育検討委員会という、品川教育のおおもとの研究委員会を、保護者やここに書かれている福本先生とか、御存じの樋口先生とか、そういう皆さんと一緒にやっている中で、これからの品川教育の在り方を考えてそのICTをどう活用していこうかというPTを今後組むことは可能ではないかなと思います。

校長先生たちには言っているんですけども、とにかく全部PCの配備が終わって、それでマニュアルが全部できて、はいどうぞという時代ではもうないので、やれるところからどんどんやってみましょう。いい実践になれば、先ほど指導課長が言ったみたいに、他にどんどん紹介していきましょう。やはりそれでもなかなか手がかからないというところがあれば、そこは細かく指導主事が入っていくようにしていきます、といったことは1つの方向性として伝えてはあります。

大切なのは、ICTは活用するんですが、第2波が来て学校が休校になってしまったときに活用し始めるのではなくて、今日常的に、学校に子どもたちが来ているときから、もうできることをやっていくことが大切なのではないか。紙ベースでやるところをICTでもやってみる、やってみた結果がうまくいかなかったら、やはりここは紙中心でいこうとか、そういう判断もできるでしょうし、先ほどZoomの話もありましたが、現在Zoomはそれぞれの家庭にあるスマホですとかパソコンを使えば全家庭、それから全教室をネットワークでつないで授業をしたり、保護者会をしたりすることが可能になっています。実際にそういうふうにした学校もありますので、これはもう試行錯誤していってもらって、そこでこういうことだったら使える、こういうことだったら使えないとか、そこを共有していきたいと思っているところなんです。PTとかをつくっているわけではなくとも、実際やれという話でも、失敗はあってもしょうがないんだとこれは、それを乗り越えていこうという話はしています。

先ほど私学の話もありましたが、私も知っている私学の人間がいるんですが、やはりZoomを使った場面というのはいろいろ双方向で連絡がしやすいんですけど、1人1人に応じた細かい授業をどう設定していくかということになるとなかなかかゆいところに手が届かない場面もある。ですから、その辺はどう使っていくかというのは私学の方も今は模索状態という話をしていますし、そこをカバーしてくれるのがもしかすると、さっき少し話題に出たCSで放課後の学校支援地域本部がやっているAIを使ったタブレットでの学びの場面になってくるのかもしれませんが。そのようなことも併せて、可能性を追求していきつつシフトしていかなくてはならない。この後、報告があるのかどうか分からなかったんですが、実は、国のGIGAスクール構想で言っている1人1台構想のパソコン、タブレットについても、配給がなかなか間に合わない、整わないという状況があって、実際に1人1人の手元に届くのは年度ぎりぎりではないかなと言われている中で、揃ってからよいしょというわけにはいかない。

そうすると、今手元にあるもので何ができるか。学校に置いてあるタブレットも使えますので、それから、各家庭にある機器を使いながらYouTubeですとか、センターがつくっているオンデマンドの教材ですとか、そういったものを家庭でどう使っていけるのかということも含めて考えていかなくてはならないと思っています。

演説みたいになってしまっただけで申しわけないですが、教育委員の方々も、ぜひ今、塚田委

員からもお話があったように、こういう方向性をやはり考えていくべきだというお話をど
んどんいただければそれを事務局のほうでも取り入れながら、結果として子どもたちに
いい方向で還元できると思っておりますので、模索していきたいと思えます。

【塚田委員】 国の施策とかそういうのはハードの部分ですよね。

【教育長】 そうですよ。

【塚田委員】 それを使ってどういう授業をやっていくのか、それはやってみなきゃ分
からないので、先生方も経験しないとね。さあ、そろいました、さあ、やってくださいで
はそれもできない話なんです。

【教育長】 ニュースレターみたいなものを都の教育委員会のほうでもつくって、今、
都内の全校に発信しているんですね。リモートとは簡単に言いますが、双方向でや
る必要があるのか、自分の好きなときに見たいものがあればいいのか、隣の授業を一緒
に見られるような場面ができればいいのか、なかなかこの辺の、どの教材のどの場面の何
が一番適しているかというのが難しいところですね。

ただ、やはりそういう学びを共有していった上で、初めて学校が休校になったときに子
どもたちも家でそういうのを活用できるという形になっていくんだらうと思うんですね。
学校でやっていないものをいきなり家でやりなさいと言われてもなかなかこれはできるわ
けではないでしょうし。

または、私学の情報をそういった部分でとっていくというのも今後は一つありかなと。
区内にも私学は結構あり、私学の先生に協力していただいて、奨学金の決定をするなど、
いろいろ交流する場面もある、進路のほうで都立高校と連携する場面もあるので、そうい
った情報をとってみるとということも、一つ事務局が今後情報収集の一環として考えてみて
もいいのかもしれない。

何か関連して、事務局のほうで今のことに関してありますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 先週ですけど、東京都のほうもかなり細かく研修体制を
組んでおり、本区は学校から教員を派遣して、学校の中で還元研修をするということなの
で、それは比較的統一されているかなと思います。

あと、まだ温度差というか、それぞれ取り組み中でございますので、先ほど話が出まし
たけれどもいい事例を周知していくということが大切かと思えます。以上です。

【塚田委員】 もう1点。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 やっぱこれはね、若い先生に期待するしかないですね。年を取るとね、
はっきり言ってこういうのに慣れていないから。

【教育長】 そこですよ。

【塚田委員】 若い先生、どんどんね、やってもらわないともう機械自体にアレルギー
がある人がいるから。

【教育長】 若い世代の方はゲーム感覚でできてしまうというのもあるでしょうし、実
際にネットに上がっているいろいろな有名な先生の授業ですとか、そういうコンテンツが
たくさんあって、うちの先生の授業を見ているよりこっちの先生のを見ていたほうが分か
りやすいとか、これは小中ではなくてね、高校とか大学の話になってくるんでしょけれ

ども、そんな話題もあつたりしますので。でも、いいものはいいで使えるものは使っていくということも1つの教材研究だろうと思います。これからもこのICTをどう活用していくかというのは、まさに情報収集とそれからデータ蓄積と、あとは、先生方の創意工夫、チームとしての学校教育界の研究、こういったものにかかってくるのかなという感じがいたします。

それで、最後に出てくる福本徹先生が、特に研究所のほうでもこういった工学的な部分に造詣が深いというお立場であるということで、これまで教育課程の専門家ということで私たちが品川教育検討委員会のほうで様々な助言を頂いていて、新しい学習指導要領の研究ですとか、そういったことをやってきたんですが、実はこのICT系が一番の御専門で一番強いところ。全国のいろいろな事例もキャッチされていると思うので、今回もこの評価を、この項目でいただけるのではないかなと思います。と同時にやはり品川教育検討委員会の中でも、それぞれの今言ったような部分を総括していただいて、御指導していただくという機会が出てくるといいんじゃないかなと思っています。

この12番の教育課程管理運営という、特設の事務事業評価の中では、今のリモート学習、ハイブリッド学習等に関する内容までは突っ込まないということでもいいんでしょうかね、これは。ここは、ある程度本年度実施したイレギュラーな、昨年までとは違う教育課程の編成実施に向けての課題整理ということで考えればよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 今後、場合によって、例えば臨時休業がでて、そこでZoomでやり取りがあつたとかというようなことがあれば、1つの事例としてこういう対応をしましたという取扱いは可能かなと思いますけど、メインは今言った行事だとか、全体の対応だという話でいきたいと思います。

【教育長】 長期休業の在り方もそうでしょうし、学校の行事の在り方もそうだと思います。ただ、連合行事の在り方も1つ課題になるかもしれません。時間割の組み方もそうでしょうね。細かい話になると、例えば、市民科でやっているスチューデント・シティやファイナンス・パークの今後の在り方みたいなものを関わってくるのかもしれません。

長くなってしまいましたが、それでは、120あつた項目を12ではなくて、まず11に絞り込むということについてはよろしいでしょうか。学校ICTは今のような視点を含んでいるということで。

それでは、その次の学識経験者の方に具体的に評価を依頼する2項目について、これは2つではなくて1つでも別に構わないんですけども、今年事務局のほうで提案しているのが、学校ICTと初めて取り組んでいる部活動指導員の配置、これについてをそれぞれ別の品川区に関わっていただいている学識経験者の方に評価していただければどうかというのが御提案ではないかと思います。

1つ目のICT、これを評価項目に上げるというのはよろしいでしょうか。これは今みたいな視点も含めた形で重要な視点かと思います。評価していただくのは福本先生ということによろしいですか。私も適任の方ではないかなと思います。

2つ目の項目、これは、規模拡大ということで新しい引率もできる部活動指導員、この活用についてです。これを区内にある立正大学の西谷先生にお願いしてはどうかという提案ですが、これについてはいかがでしょう。

【塚田委員】 この部活動指導員の配置なんですけど、今コロナの問題があって、要するにコロナを常に意識しないとまずいような気がするんですね。だから、これがもうちょっとコロナが収まってからやってもらったほうがいいような気がする。むしろ8番の給食運営ですか。コロナのもとでどうやって給食をやっていくのか。そのほうが喫緊の課題のような気がするんですね。

【教育長】 4番よりは8番のほうが喫緊の課題としていいのではないかという御意見ですけれども、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

事務局から何かありますか、今のことに関連して。

教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 部活動指導員のほうですけれども、今年度もコロナ禍の中でも部活動をどう運営するのかというのは、これから取り上げる区立学校感染症予防のガイドラインのほうでもページを割いてお示ししています。これまでも部活動のガイドライン、国や都から示されたものを参考に区で作成したガイドラインに則りやっております。それプラス、今年度はコロナ対策のガイドラインに沿って、こうした部活動指導員をどのように取り扱っていくのかという課題がありますので、こうしてお示ししているところでございます。私からは以上です。

【教育長】 実際に、今年度も活動はしているわけですね、この指導員は。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 部活動指導員は配置しているところでございます。部活もまた、区としては再開しているところですので、活動しております。

【教育長】 部活動自体の3密を避けるですとか、そういったコロナ対策を合わせて評価していける部分があるという考え方ですね。

【塚田委員】 では、コロナを意識した……。

【教育長】 部活動の指導員の在り方ですね。それであれば関連性も出てくるということになりますね。

【塚田委員】 そうですね。

【教育長】 一方の、給食運営についてはどうでしょうかね。何か事務局のほうから情報提供はございますか。

学務課長。

【学務課長】 給食につきましては、今回コロナということで、いわゆる感染の機会としては、給食というのは学校生活の中でマスクを外して直接子どもたちが生活をする場の1つということで、非常に気を使っているところでございます。

ただ、なかなか事務事業として評価していただくという視点で見ますと、やり方としていろんな取り組みをしているという形で御報告はできるかと思えますけれども、なかなかそこで評価となると、今のところは難しいという御意見もございますので、逆に一定程度、要は試行錯誤しながらという状況でございますので、全体終わった時点で改めて御評価をいただいたほうがよろしいのかなという気もするところでございます。

【教育長】 給食というのは、そういった意味では特にコロナ感染に学校が一番気を使う部分であることは間違いない。実際に、昨日から新学期が始まっておりますけれども、昨日からは給食の体制も元に戻っているわけですね。これまでのようなパック給食ではな

くて、通常の配膳給食に戻している。

ただし、給食時間中は一切おしゃべりしない、教員も子どものほうには向かない。食べるときは窓のほうを向いて食べるという、特別の体制の中でやっている。ただ、専門家の方にそれを評価していただくというのもなかなか難しいところではないかなと。献立をどうつくるのかとか、アレルギーにどう対応するかとか、給食の根本的な話ならばいいんでしょうが、感染予防のための評価になってしまうのではないかなというところで、実際の活動との絡みで評価しやすいのは部活動指導員のほうではないかというのが事務局の考え方です。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 よろしいですか。

どうぞ。職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 3つになっちゃって申しわけないんですけど、よく読んでみると、新規事業の一覧の1番のところは人工知能。これは学習支援のためですよね。これは6番のICTの推進と実質的には重なっている……。

【教育長】 重なりますね。

【菅谷教育長職務代理者】 ここは統合された、事業としては2つあって、この2つのことを一緒にしたい。評価していただくといいのかな。ただ、まだ1番のほうは始まったばかりでしょう。これのところを意図している場合、今必要だからという授業が出てきている、先見性はあったと思うけど、確立していないところはね。

【教育長】 恐らく、学校ICTの推進を学識経験者の評価項目で検討していただく中では、今後のAI活用という部分が絡んでくる話ではないかなと思います。

実際問題、先ほど図書館がやっているサービスの2つというようなところとは若干こう、事務事業としてはニュアンスが違ってきているところがあって、特に指導課のほうは、コミュニティスクールが進めている地域連携事業の一環でやっているというところで、切り口をまた変えて見ていければと思うんですけども、話としては、おっしゃるように多分福本先生はそういう方向性を提言なさるのではないかなと思います。

いろいろ御意見を頂戴しました。富尾先生、特によろしいですか。何かあれば、せっかくですから。

【富尾委員】 コロナ対応のことで、きっと子どもたちの精神的な不安を感じたりとか、そういったようなこととか、あと、健康管理だったり、運動面とか体力的なこととかというのもこの11番の中には入ってくるのかなのかなというのがある。

【教育長】 児童生徒の指導という話になってくると思うんですけども、そうやってくると教育委員会事務局の事務事業の割り振りで行くと、なかなか切込みが難しいところかなとも思いますが、切り込んでいくとセンターの生活指導なり……。

【富尾委員】 でも、新たにやっていることが特にないというか、制限ばかりされていることばかりで、新たに事業としてやれていることが少ないのであれば評価ということにもならないのかなという。

【教育長】 アンケートを実施したり、カウンセリング重視したりしているというような重点化はしているんですけどもね。そのために新たな取組を特にというよりは、どちらかという重点的にそういったケアをしていきたいと思いますという取組なのです。例えば、

明日、いじめ対策委員会という区内の子どもたちのいじめをどうケアするかという委員会があるんですけども、そこでも学識経験者の方が4名入っていただくんですが、今回はコロナに対する子どもたちの心の不安にどう寄り添うかというようなことがテーマになるので、全てそういう形で重点化して関わっているのも、新しい事業ですとか、拡大した事業項目にはなっていないんですね。

【富尾委員】　　そういうことですよ。分かりました。

【教育長】　　海沼先生、いかがでしょう。

【海沼委員】　　今、ICTの問題で学校側からのはいいいんですけれども、受け取る子どもたちはどうなのかなというのはすごく心配だったんです。家庭内でそういうのが好きな子はいつのときでも勉強できるわけですよ。でも、そういうのを見るのも嫌という子ども多分中にはいると思うんですよ。だから、そういう子たちを先生方がどういうふうに指導して下さるのかなというのはちょっと心配かなと思うところです。

【教育長】　　そういった子どももいるでしょうし、それから、本来の学習目的ではないような方向でそれを使っていってしまうような子どももいるかもしれませんよね。ですから、この新しい時代の1人1台のタブレットが手元にある状況が来年の4月には必ずできるわけなので、そういったときにそれをどう使わせていくかということが、今、先生からお話のあった内容と同時につくっていかなくてはならないところだろうと思います。

ちょっと話題がそれますが、今、国のほうで中学生以上には携帯電話を学校にも持たせる方向みたいなものが緩和されて、示されてきている状況がある中で、それをどうやって今の中学生に合わせさせていくのかということが、これから解決しなければならない課題にはなっているんですね。それと同じように、これについても、その運営をどうしていくかというのはこれから検討していかなくてはならないところだなと。学校と教育委員会とでともに考えていくようになるでしょうね。

ありがとうございます。様々な御意見をいただいております。学識経験者にいただく2つのテーマについては、いろいろ御意見をいただきましたけれども4番、6番ということでいければと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　それぞれの学識経験者につきましても、6番のほうは福本先生、4番のほうは西谷先生、立正大学の西谷先生の研究室からは不登校の子どもたちへの学生のボランティア等も派遣していただいているという状況もあって、いろいろな視点からまた分析していただけるんじゃないかなというところもありますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　それでは、かなり長時間の協議になってしまって申し訳ございません。教育委員会事務局事務事業の点検および評価の実施につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　では、本件は了承いたします。

日程第3、報告事項の2に移ります。大分内容に触れておりますけれども、区立学校版感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)、説明を事務局からお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、別にとめてございます区立学校版感染症予防ガイドラインについて御説明いたします。

本ガイドラインは、国や東京都の学校再開ガイドラインに基づいて作成しております。7月10日現在バージョン5でございますが、随時国からの通知が更新されますので、本区としても随時更新しているところでございます。基本的には、このガイドラインに沿って学校は教育活動を進めております。

本日は5月26日付の資料から、更新されました点を中心に御説明をいたします。中心になりますのは、1ページ下段の四角囲みにございますとおり、感染症基本行動3か条にありますとおり、3つの密の回避、手洗い、せきエチケットの徹底になります。

続きまして、4ページ4行目、または5ページの四角囲みの中段においてマスクの着用について説明がございます。換気が行われている環境下では外してもよいこと、体育の授業においては必要ないことを示しております。13ページの(2)にも同じ内容がございます。

続きまして、10ページのアでございます。登校時の健康状態の把握です。児童・生徒の自宅での検温、健康観察表を提出させて、担任が確認をしているところでございます。

続きまして、12ページの中段になります。イ、学校運営上の重点項目です。一般登校の実施についての記載です。6年生および9年生は、6月19日から。そのほかの学年は6月29日から一斉登校をしております。

続きまして、15ページ、点の2点目です。先ほどお話がありましたが、部活動についてです。7月18日からは週休日も実施を可能にしております。同じく15ページ、点の下から2点目でございます。対外試合に関しては、8月から区内のみ。熱中症には十分留意の上、実施していくところでございます。

続きまして、19ページの年間計画の見直しです。授業時数の確保として令和2年度に限り40分または45分の授業を可能にして、授業のコマ数を確保することも可能といたしました。

続きまして、22ページ、23ページ。行事の実施についてでございます。区の連合行事をはじめ、3密が想定される運動会、学芸会、音楽会等は中止にしております。しかしながら、各学校は保護者が大勢集まる一般的なイメージの催しではなく、時間や学年を区別したり、児童・生徒のみの発表会、記録会を実施したりと工夫した開催を検討しているところでございます。

なお、修学旅行につきましてはできる限り実施の方向で検討するように指示しておりますが、既に8月実施予定だった学校については中止を決めた学校もございます。私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。何か御質問御意見があればお願いしたいと思います。膨大な量になりますので、これはバージョン5ということで、特に今、センター長が説明をしたところで何かまた質疑があればお願いしたいと思います。もちろんそれ以外でもこのところはその後どうなったとか、そういったことで御意見御質問をいただいても構いません。

行事のところは、1つとっても論議は尽きない部分ではないかなと思います。修学旅行が残念ながら中止になってしまった学校がありまして、それに代わるものをほかに何かで

きないかということで今考えてはもらっているんですけども、9月にも2校か3校ありますが、現状ではなかなか厳しい見通しではないかなという感じがいたします。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】　　すごく些末なことなんですけど、でも法律的にきちんとしていて困る件が最近出てきて、その1つが2月の末に首相が緊急宣言する。文部省が休校、それでは困るからというので、ICTを使って授業を配信している。子どもの出席扱いはどういうふうにしていくんでしょうか。例えば、これから起きて、子どもたちが学校閉鎖になって。誰か出れば、今までの感染症と同じようにできるんですが、そうじゃなくて、国なり何なりが学校お休みですよ、臨時休業ですよ、でも臨時休業であっても先ほど塚田先生が言ったように、授業をやっている、私学はやっていますよね。それを授業としてカウントして出席者扱いするなどとか、その辺のもともとの法整備がね、私にはまだ見えてこないですよ。区としてどういうふうを考えていらっしゃるのか、またはそこはまだ分かりませんという形でもいいんですがちょっと教えてください。

【教育長】　　これは、国からも通知が来ていると思うんですが、誰が説明しますか。
センター長。

【教育総合支援センター長】　　ご指摘のところ、18ページの登校の判断というところにも大分関係しているところかと思えます。(2)のイとか、(3)でございます。基本的には登校日であっても保護者がまたご自身で登校を判断しない場合にも欠席にはならないという扱いでございます。ICT等の活用についての出欠についてはまた国や東京都の方針を確認してまいりたいと考えております。以上です。

【教育長】　　休校とか感染していなくても感染を避けるために登校させたくないといった状況の場合には、これは出席停止ということで、授業日数には入らないので、出席にはならないけれども欠席にもならないということになりますでしょうか。

結局、授業日との関係も出てくるかと思うんですが、出席停止という処理になるんでしょうかね。いいですか、それで。何か補足ありますか。

指導課長。

【指導課長】　　あとは、考え方ということで、例えば先ほどの話でいったら、私学あるいは大学等のいわゆる現在もリモートで行っている大学があると伺っている中でいうと、今は宣言下ではございませんけれども、各大学が授業も開始しているけれども、学生は基本家にいる。その場合は、私どもでいうところの登校日と変わらないという扱いをすれば、家で授業した場合もいわゆる日数にカウントできるという考え方はあろうかとは思っています。

【教育長】　　出席停止ではなくね。

【指導課長】　　その際も、国または都のほうからのいろんな指針等もあろうかと思うんですけども、いわゆるオンラインでやっている学習を授業として認めていいのかどうかというところはきちんと精査する必要があると考えるんですけども、あくまでも考え方ということで言えばそういったことを考えつつ、今後そういった宣言などのところでどんな対応をするのかというのは検討する必要があるとは思っております。

【菅谷教育長職務代理者】　　その単位制を、高等学校とか大学の場合、授業の見極めの仕方は難しいですよ。

【教育長】　　単位制じゃないですからね、公立学校はね。

【菅谷教育長職務代理者】 Zoomを使って30分でも家でやるでしょう、きちんと座って。そういうのは、本人としては一生懸命やっているから出席扱いしたいし、そういうシステムをこれからやらねばならないでしょう。それを停止の場合じゃ、ちょっとひどい。

【教育長】 少なくとも欠席にはならないという状況はあると思うんですね。

【菅谷教育長職務代理者】 ないんですよね。だから、ないんだけどこれからいろんなことをするとしてね、ICTがいっぱい出てきて自宅で学習だってあるでしょう。そのときどういうふうにするかって、やはり法律がまだそこに追いついていない。感染症のことは、センター長が言ったようにそのとおりだと思う。そうじゃなくて、感染が怖いから親が行かせないと、どこまで、義務教育の中の根本の問題が出てくるんですよね。それが法整備されていないというのは、僕は、最近すごく感じています。

【教育長】 無理やり出させて感染したらどうするんだという話ですよ、要はね。

【菅谷教育長職務代理者】 難しい世の中ですよ。経験したことがないから、何かつくっていかざるを得ないですよ。

【教育長】 Zoomの授業も幾らその中身が精選されてみたとしても、朝8時から4時までずっとやっているわけには、これまたいかないでしょうしね。出欠席もそうですけども、学校でない、家庭でもって学んだときの子どもたちの学びのありようと言うんでしょうかね、そこら辺についてはICTの活用だけじゃなくて、紙ベースの学習も含めて今後整理していく必要があるでしょう。1年生と9年生ではもちろん状況が違うでしょうが。なかなか難しいところですね。

【塚田委員】 大学生が1日もキャンパスに入ることがない。

【富尾委員】 ありましたね。

【教育長】 今年1年に入った学生あたりがそういう話を……。

【塚田委員】 友達もできなければね。いっそのこと授業料返してくれと。

【菅谷教育長職務代理者】 学習することがこれまでずっと通ってきたということが、今年の子どもたちにどう影響しているかと、出てきますよね。今その試験をやれる状況ではないからね。

【教育長】 体育系の運動部がちゃんと活動しているというのが、また不思議なところですね。

ちょっと話題がそれで恐縮ですが、どうでしょう、ガイドラインにつきまして。富尾先生、何か確認されたいことはございますか。

【富尾委員】 1点ですかね。部活動のときにかかなり暑い状況が続いていて、マスクはしない状況で活動していて、そのまま水分摂取したり、友達と話をしたりとかいうような状況があるんじゃないかなと思うんですけど、そういうときに、給食のときと同じような2メートル離れましょうとか、そういうようなガイドライン的な決まり事というのは特にないんですよね。個々の判断でという形になっているんでしょうか。

【教育長】 センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 おっしゃるとおり、熱中症については、現在の関東を中心に熱中症警戒アラートというのが出ておりますので、それに基づいたりだとか、あとは、WBGTの指標ですね、それに基づいて対応しなければいけませんから、適

宜水分補給、休憩をとる、また、場合によっては中止という判断を伴いながらやっております。このガイドラインに示しているのは、そうした水分補給が必要だけれども不要な飲食、できる限り感染のリスクを避けた形で不要な飲食を伴わないであるとか、やはり消毒をする、ソーシャルディスタンスを保つなどという形ではこちらに載せているところがございます。以上です。

【教育長】 微妙なんですけれども、熱中症予防のほうを最優先するという状況の中で、あくまでもこれはその中での感染症予防のためのガイドラインですよというスタンスでいいのかな、事務局。熱中症予防というのは、コロナに関係なくこれはやっていきましょうというのがまずはありますというスタンスで示している。そこにこれがフィードされているので、その合体部分として判断していただくいいねということで学校には指導しているということでもいいんですかね。

センター長。

【教育総合支援センター長】 少しつけ加えさせていただくと、距離の問題があります。これは部活以外でも児童・生徒が至近距離になるというのはあると考えております。その中で、日々の指導の中で3密を避けるというところは指導を徹底しておりますので、そこで個々に距離のとれるような判断をしていると考えています。また、部活のやり方によっては室内のところもありますけど、部屋を分けて数人でやるというようなこととか、吹奏楽など声を出さなければいけないところは校庭でやるとか、向きを変えるとかということまで工夫をしていると聞いています。以上です。

【教育長】 保健所の話によりますと、濃厚接触者になるにはマスクを外した状況で食事など向かい合って15分以上何かをやりとりをしているとそう判断するとのこと。ということは、それ以外の場合にはそこまではいかない。

マスクを外してグループセッションをやるなんていう授業は今はやっていませんけれども、今後どこまでできるのという話になったときに、少なくともマスクをしてある程度テーブルを挟んでいれば、距離をとっていれば15分ぐらい、10分ぐらいのグループ協議は可能という話になってくるかもしれません。

ただ、今現状としてはほとんどやっていないというのが状況ですね。部活も、そうですね、密になりますね。特に屋内で義務学みたいにアリーナが広いところはいいんですが、そうじゃないところで時間も短くしてやっちはいるんですけどもね、どうしてもごちゃごちゃしちゃう状況はありますね。あとは、小学生の休み時間、外での遊びが終わって教室に戻るとき、時間差をつけて戻らせているという学校もありますが、人数が多い学校ではやはりどうしても水飲み場ですとか下駄箱に集中してしまうという状況は見られます。

ただ、学校のほうにはあまり神経質になって、距離をとりましょうと、そればかりを主眼とした形にシフトしてしまうと、本当に制限というものが蔓延してしまう学校になってしまうということで、もちろん3密ケアして、うがい、手洗いと消毒に換気ということは全力でやるんですけども、過度なプレッシャーにならないように、度合いが難しいんですが、そういうことは校長会にもお願いしているところです。けれども、校長先生方の受け取る感覚も違うでしょうから。

よろしいでしょうか。多分、上げればきりがな部分かなと思うんですが、特にあと御意見がなければ、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項の3、品川区立図書館の特別整理期間について説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私から特別整理期間について御案内させていただきます。例年になりますが、図書館の在庫の確認のために、各図書館で下記の日程のとおり休館をしまして在庫の確認を行う予定です。また、休館の間に施設の工事等を一緒に集中させて処理させるような形で行っていく予定になっております。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。何か御質問等があればお願いしたいと思います。

塚田委員。

【塚田委員】 図書館の利用者というのは、今はやっぱり減っているんですかね。

【教育長】 コロナの状況の中でということよろしいですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 利用時間については、今、1時間程度のご利用を御案内している関係で、滞在時間は非常に短くなっていますが、大分開館してから時間が経ってきていますので、ご利用自体はかなり回復しています。しかし、休館の期間がございましたので、貸出数については例年よりも落ち込んでいる状況がございます。ただ、皆さんすごく待っていていただいていたので、今の状況で曲がりなりに運営できておりますので、喜んでいただいているようです。

【教育長】 分かりました。1時間で入れかえ式でやっているんですしたっけ。

品川図書館長。

【品川図書館長】 1時間が出るようにというようなことは強制できませんので、皆さんのご自覚というか、配慮いただくということでご協力をお願いしています。

【教育長】 全部送り出しているわけではない。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本件も了承いたします。

それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移っていきたいと思いますが、事務局のほうで、その他何かありますか。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、その他といたしまして、本日机上で配付させていただきました学校夜間電話委託について、指導課長のほうから説明をしたいと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 それでは、本日お配りさせていただきました学校夜間等電話委託の実施でございます、ステープラー右上留めの2枚のものでございます。御用意いただけますでしょうか。

こちらは今年度行う新規事業でございます。教職員の業務負担の軽減を図る、いわゆる働き方改革を進めるという観点で導入するものでございます。これにつきましてはお手元の資料1枚目でございますように、通常学校が開いている、いわゆる教員の勤務時間は保護者から何か連絡がある場合学校に連絡をするというところでございます。

いわゆる夜間、夕方から、教員の勤務時間が終わり、また早朝にかけてといういわゆる夜間等になりますけれども、その時間につきましては、これまでは学校に電話をかける例

もございました。やむを得ず教材研究などで学校に残っている教員が電話を受け、その対応をする、そこで在校時間が延びるということが課題に上がってございました。

そこで、この事業につきましては、いわゆる夜間から早朝にかけてのこの時間は委託業者に電話をするという対応を行うものでございます。受けました委託業者につきましては、お名前であるとか、学校名、簡単な用件をお聞きした上で基本的な対応は翌日以降というふうになるんですけれども、その案件につきましては、受けた委託業者からメールで学校のほうに十数分以内で配信するというサービスでございます。学校につきましては、いわゆる夜間等に入ったものにつきましては翌日以降対応するといった流れを行うものでございます。

2枚目でございますが、各学校に電話番号を割り振ってございます。こちらの番号につきましては、それぞれの学校の保護者に周知をし、やはり夜間以降はこの番号にかけていただくという対応をするものでございます。夜間の時間設定につきましては、小学校につきましては勤務時間後、17時30分から18時ごろ、中学校、義務教育学校後期課程につきましては、部活動がありますのでおおよそ18時30分から19時から委託に入るところでございます。

また、早朝のところも朝7時半ないしは8時ごろまでということで、各学校で設定をし、保護者へ周知しているところでございます。また、各学校施設開放を行ってございます。施設開放の電話連絡につきましては、これまでどおり施設管理員さんが対応することになります。いわゆる職員室等にかかった電話につきましては、教員は対応せずに、こちらの委託業者に対応をお願いするというものでございます。

これを今年度5月からの実施を見込んでおりましたが、コロナ禍の影響で9月1日より実施できるということになりましたのでお知らせさせていただきます。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。委員の皆様からの御意見御質疑ありましたらお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 これは、学校に電話をすともれなく転送されるというシステムにはなかったんですか。電話番号を学校にかけると、自動的に委託業者につながるみたいなほうが分かりやすいのかなというふうに思ったんですけれども。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 その場合、そういった仕様の電話機を入れるということになるんですけれども、電話機を入れるということに関していきますと、電話回線の関係もございまして、全校統一で行うというのがなかなか困難であるという事情がございまして。このようなサービスに現状はなっているということでございます。

【富尾委員】 しょうがない。

【教育長】 要は、ただただ電話が設置されますよという周知になるということですね、保護者には。これは、実際問題夜間もそういう形でコンタクトをとるのが1つのねらいではあるんですけれども、1つには教員の働き方改革で、教員の勤務時刻は基本的にはここまでなんですよということをまずは共有していただこうと、意識としてね。もちろん子どもがけがをしたとか、事故が起きたとか、緊急事態はこれには及ばない部分もあって、対応はするわけなんですけれども、問合せとかそういう明日のメールで返事をする形

で返答できるものについては、そういう体制の中で連絡を取り合っていきたいと思いますという意識を持っていただくという取組の一環でもあるという。そちら側の意識を持っていただくというほうが強いのかもかもしれません。先生たちは何時までも学校にいるというイメージがありますよね。

【塚田委員】 ただ、これは電話番号を徹底しないと相変わらず学校にかけちゃう人っているでしょうね。

【教育長】 その場合にはどうなるんですかね。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 その周知に関しては、やはり御指摘いただいているとおりしっかり行う必要があるとは認識してございます。現状かけた場合に、施設開放の電話につながった場合はこちらの番号を案内いただくというところに対応するというところになります。

【教育長】 学校の、今までの通常の電話にかけてしまった場合にはどうなるんですか。

【指導課長】 そこにかけた場合は、学校では教職員は対応しないということになります。

【教育長】 電話が鳴っても、取らない。

【指導課長】 はい、取らない。

【塚田委員】 うっかり取らないことです。

【教育長】 つい、こう手を伸ばしてしまいますよね。

保護者のほうにも学校の職員のほうにも徹底して意識を持ってもらおうということですね。

【富尾委員】 留守番電話みたいな形でアナウンスされるといいですよ、ただいまの時間はこちらにお電話くださいみたいなことが。

【教育長】 そういう自動応答ということ。

指導課長。

【指導課長】 自動応答というの、導入しているほかの区市が多いと認識してございますが、その場合シャットダウンしてしまうと。もちろん機械を入れるということに関してはまた一律というのがあるんですけども、このサービスの場合は、実は夜間等にどんな案件があるのかというその統計が取れるという部分も一方ではありますので、そういったところで、シャットダウンにしないと。翌日以降の対応になるんですが伺いますということではほかに例はないかなというところで考えているところでございます。

【富尾委員】 でも、自動応答でもいいんですよ。自動応答でこっちに電話してもらおう。今の時間はここに電話をくださいという自動応答が鳴るということ。

【指導課長】 それも検討はいたしました、やはり機械を入れるということについては、やはり回線の関係で困難です。

【富尾委員】 機械を入れる……分かりました。大変なんですね。

【教育長】 学校の電話回線というのは、これは昔風な形なんじゃないかな。2回線ぐらいの電話、2回線か3回線ぐらいの。あれだけの規模でありながら電話としてはそれぐらいの回線しかない中でやりとりをして、校長さんはもちろん緊急用の携帯を持ってらっているんですけどもね。これからネットでいろいろ連絡がやれるようになっていくと、そういったストレスも今後なくなってくる可能性があるんですけども、とりあえず現状

としてはまずこれをやってみて、保護者の方、教員の意識がどのように変わっていくだろうかというところも併せて見ていきたいなど。来年の事務事業評価あたりでは、これが1つの課題になっているかもしれませんね。

あとは、特にはよろしいでしょうか。では、その他事項の連絡として一つ了承いたしました。

そのほか、ほかにありますか。

【指導課長】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほどお話いたしましたように、これから非公開の会議したいと思います。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —